

VI 新型コロナウイルス感染症対策

- 1 概要
- 2 保健所の役割
- 3 保健所の主な業務内容と実施件数
- 4 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策宮古地方本部

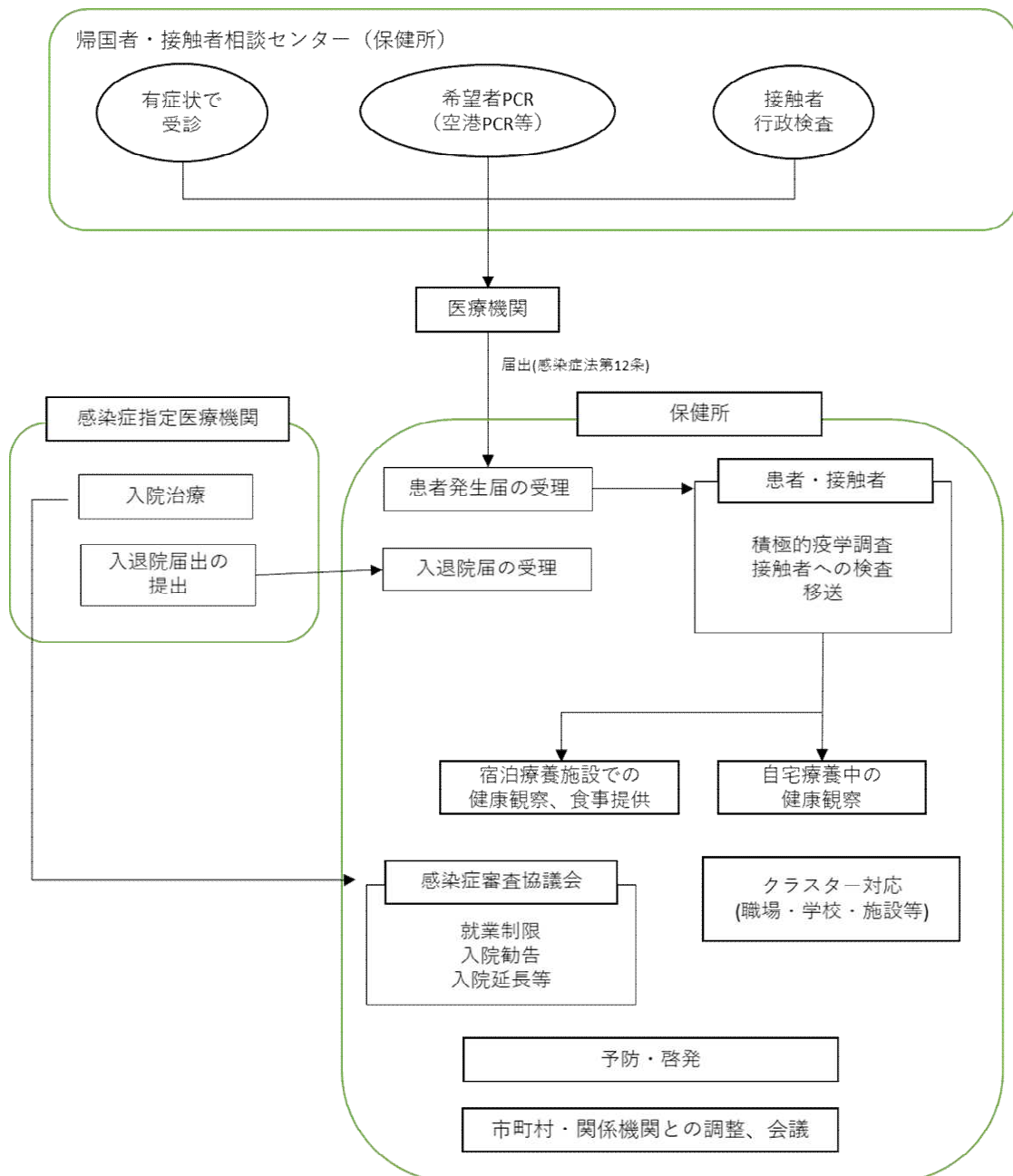
VI 新型コロナウイルス感染症対策

1 概要

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内においては令和2年1月15日、県内においては、2月に初の感染者が判明した。

宮古保健所においては、2月13日より「帰国者・接触者相談センター」を設置し、症状のある住民からの電話相談に対応するなど、管内での発生に備えて医療体制の整備を進めている。さらに、4月15日に保健所長を本部長とする「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策宮古地方本部」を設置し、県の各出先機関で構成する地方本部会議を開催するなど、新型コロナウイルス感染症の情報共有及び的確かつ迅速な対策を実施している。

2 保健所の役割



3 保健所の主な業務内容と実施件数

令和2年度

対 象	主な内容	実施件数
住民等からの相談	1. 帰国者・接触者相談センター 住民や職場、学校等からの相談	相談 1,823件
患者管理	1. 発生届の受理（HER-SYS入力） 医療機関から患者情報把握 2. 患者へ入院勧告、就業制限（解除含む） 3. 患者移送（医療機関、宿泊療養施設）・移送車 消毒 4. 積極的疫学調査の実施 5. 入院勧告患者の医療費の公費負担申請事務	発生届 467件 入院勧告 311件 就業制限 467件 移送 46日 疫学調査 467件 公費申請 232件
濃厚接触者	1. 行政検査の実施（検体搬送） 2. 健康観察（電話による2週間の健康状況確認）	行政検査数 2,829件 濃厚接触者 2,421人
高齢者施設・障害者福祉事業所	1. 感染防止のための研修会、相談 2. 施設へ出向き、感染対策指導・相談	研修会 6回 ラウンド・研修 2回
クラスター対応	1. 施設へ出向き、感染対策指導・相談 施設調査、ゾーニング	7箇所
自宅療養者対応	1. 自宅療養者への配食	6人
宿泊療養施設運営	1. 宿泊療養施設開設期間 2. 期間中における入所者数	令和2年8月12日～ 令和3年3月31日 166人

4 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策宮古地方本部

ア 宮古地方本部設置の経緯

地方における新型コロナウイルス対策の適切かつ迅速な実施を図るため、沖縄県新型コロナウイルス対策本部より、沖縄県新型インフルエンザ等対策本部運営要綱第7条に基づき、令和2年4月15日付けで沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部長（県知事）より宮古地方本部を設置する旨の通知を受け、設置された。

イ 活動内容

宮古地方本部は宮古管内にある県出先機関を構成員としており、情報の共有や連携体制の構築を行う。

また、必要に応じて宮古島市役所、多良間村役場及び宮古地区医師会といった関係機関にオブザーバーとして会議に出席いただき、体制の強化を図る。

特に、宿泊療養施設の運営に係る職員の派遣や保健所業務の応援等、大きな協力を得られた。

ウ これまでの地方本部会議議題

第1回（R2.4.15開催）

- (1) 宮古地方本部の設置について
- (2) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症の状況について

第2回（R2.6.30開催）

- (1) 軽症者宿泊療養施設の選定について
- (2) 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策宮古地方本部運営要領の一部改正

第3回（R2.8.4開催）

- (1) 宮古地域における外出自粛及び渡航自粛要請について
- (2) 宿泊療養施設の運営における協力依頼について

第4回（R2.9.17開催）

- (1) 宮古管内における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- (2) 軽症者宿泊療養施設の運営について

第5回（R2.11.19開催）

- (1) 宮古管内における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- (2) 軽症者宿泊療養施設の運営について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る動員依頼事項